

令和 8 年 第 2 回定例会

道 志 村 議 会 会 議 録

令和 8 年 6 月 9 日 開 会

令和 8 年 6 月 12 日 閉 会

道 志 村 議 会

令和 8 年第 2 回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月9日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	3
○開会の宣告	4
○村長挨拶	4
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○一般質問	9
長 田 和 夫 君	1 0
佐 藤 広 一 君	1 9
○散会の宣告	2 6

第 2 号 (6月12日)

○議事日程	2 7
○出席議員	2 8
○欠席議員	2 8
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2 8
○職務のため議場に出席した者の職氏名	2 8
○開議の宣告	2 9
○議事日程の報告	2 9

○諸般の報告	2 9
○報告第 1 号の説明、報告	2 9
○報告第 2 号の説明、報告	3 0
○承認第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 1
○承認第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 3
○議案第 2 5 号から議案第 2 9 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	3 4
○議案第 3 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 6
○議案第 3 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 8
○同意第 1 号から同意第 6 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	3 9
○同意第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 1
○議長の広報常任委員辞任について	4 2
○佐藤 広一君 半田 博俊君の広報常任委員辞任について	4 2
○佐藤 広一君 佐藤 真澄君の議会運営委員辞任について	4 3
○常任委員の所属の変更について	4 3
○常任委員及び議会運営委員の選任	4 4
○閉会中の継続調査について	4 4
○村長挨拶	4 5
○閉議の宣告	4 6
○閉会の宣告	4 6
○署名議員	4 7

道志村告示第 7 号

令和 8 年第 2 回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

令和 8 年 5 月 2 8 日

道志村長 出 羽 和 平

記

- 1 期 日 令和 8 年 6 月 9 日 (火)
- 2 場 所 道志村役場 2 階 議場

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	山 口 栄 一 君	2番	佐 藤 進 君
3番	佐 藤 建 蔵 君	4番	半 田 博 敏 君
5番	佐 藤 広 一 君	6番	仲 井 義 晶 君
7番	佐 藤 真 澄 君	8番	佐 藤 徹 君
9番	長 田 和 夫 君	10番	杉 本 孝 正 君

不応招議員（なし）

令和 8 年 第 2 回 道 志 村 議 会 定 例 会

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 8 年 6 月 9 日（火曜日）午前 1 0 時開会

- 第 1 諸般の報告
 - 第 2 会議録署名議員の指名
 - 第 3 会期の決定
 - 第 4 一般質問
-

出席議員（10名）

1 番	山 口 栄 一 君	2 番	佐 藤 進 君
3 番	佐 藤 建 蔵 君	4 番	半 田 博 敏 君
5 番	佐 藤 広 一 君	6 番	仲 井 義 晶 君
7 番	佐 藤 真 澄 君	8 番	佐 藤 徹 君
9 番	長 田 和 夫 君	1 0 番	杉 本 孝 正 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	出 羽 和 平 君	教 育 長	杉 本 賢 二 君
総 務 課 長	菅 谷 克 士 君	住民健康課長	山 口 登 美 君
産業振興課長	水 越 実 君	ふるさと振興課長	金 子 尚 章 君
教 育 課 長	佐 藤 好 起 君	観光推進担当課長	山 口 俊 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 佐 藤 勇 樹 君

◎開会の宣告

○議長（杉本孝正君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、令和8年第2回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会します。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（杉本孝正君） ここで、出羽村長から招集の挨拶をお願いします。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） 令和8年第2回道志村議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和8年第2回道志村議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご多忙にもかかわらず、ご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、5月16日に戸渡地区で発生した火災住宅については、深夜にもかかわらず75名の消防団員が出動したほか、近隣住民や道志出張所の職員、都留市消防本部、応援に駆けつけた大月市消防本部職員の懸命な消火活動により、近隣の住宅や山林等への延焼を抑えることができました。村民が暮らす住宅が全焼してしまうという非常に残念なことではありましたが、消防団員や地域住民、消防職員の懸命な対応に、この場をお借りして心からお礼を申し上げます。そして、火災に遭われたご家族が一日も早く日常を取り戻せるよう、心から願っております。

さて、総務省は5月29日、令和7年国勢調査人口速報集計を公表しました。それによると、山梨県の人口は77万9,912人で、5年前の前回調査から3万62人減少し、1975年以来の80万人割れとなりました。本村においても、人口1,443人と前回調査から164人減少し、統計開始以降で最少を更新している状況です。

また、今月3日に厚生労働省が公表した人口動態統計でも、県内の出生数は4,015人と統計開始以降最少となり、合計特殊出生率も1.23と1970年以降で最低となり、県内はもとより全国でも少子化に歯止めがかからない状況が続いております。

本村の昨年度の出生数は4名で、依然として出生数の増加につながっておりませんが、人

口減少対策に係る様々な施策を展開しており、特に子育て支援や移住・定住対策は最重要施策に位置づけ、力強く事業を推進しているところであります。

当初予算にも計上しました住宅建設事業や空き家対策総合支援事業により、不足していた住宅を確保していき、地域おこし協力隊の採用で、若者世代が魅力を感じる仕事を創設する事業もスタートさせております。

また、森林を整備する具体的、効率的な計画にも着手するとともに、稲作を奨励し、美しい山村を創造していく事業も動き出しております。豊かな自然の継承は、魅力ある地域の創造となり、ひいては選ばれる地域となっていくものであり、人口減少対策にもつながっていくものと思っており、引き続き総合計画等に掲げる事業を実行してまいりますので、議員の皆様におかれましても、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会に付議します案件は、令和8年度補正予算（第1回）のほか、5つの条例改正、道志村農業委員会委員の任命についてなど、18の案件であります。

議案の詳細につきましては、改めてご説明させていただきますが、何とぞよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（杉本孝正君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（杉本孝正君） 本日の議事は、配付してあります日程表第1号のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（杉本孝正君） 日程第1、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、令和8年2月、3月、4月分の例月出納検査結果についての報告書が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

次に、請願、陳情につきましては、お手元に配付してあります請願陳情文書表のとおり陳情3件となっています。議会運営に関する申合せにより、処理につきましては参考配付いたします。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、議長において、今定例会に村長及び教育長に対し、説明員の出席要求を行いました。

次に、令和8年第1回定例会において議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。

議会運営委員長、佐藤進君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤進君。

〔議会運営委員長 佐藤 進君 登壇〕

○議会運営委員長（佐藤 進君） 議会運営委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

令和8年第1回定例会において、議会運営に関する事項について、継続調査を要する旨を議長に申し出、令和8年3月19日の本会議において決議された件についての報告であります。

令和8年6月3日1時30分より、議員控室において委員会を招集し、委員4名と議長、提出議案説明のため総務課長、職務のために議会事務局長の出席がありました。

決定された事項は、次のとおりです。

1. 村長提出の報告2件、承認2件、議案7件と同意7件について審議すること。
 2. 一般質問の通告者は2名です。
 3. 本定例会の会期は本日より6月12日までの4日間とし、配付してある日程のとおりとすること。
 4. 陳情書については参考配付とすること。
 5. 議会運営委員会の閉会中の継続調査を申し出ること。
- 以上の5項目について決定しました。

以上で、議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告を終わります。

○議長（杉本孝正君） 総務文教常任委員長、佐藤建蔵君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

〔総務文教常任委員長 佐藤建蔵君 登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤建蔵君） 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

令和8年第1回定例会において、所管事務の調査を要する旨を議長に申し出、3月19日、

本会議において議決された件についての報告であります。

令和8年5月21日木曜日午前9時30分より、議員控室において、委員全員と職務のため議会事務局長が出席し、開催いたしました。

内容は、1. 6月定例会に向けて一般質問について。

2. 子ども議会について。

3. 高校生迎えバスの運行について。

以上3件について、審議、話し合いをいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査についての報告を終わります。

また、委員会の閉会中の継続調査の申出につきましては、所管事務の調査について、今後とも継続調査をすることを決定いたしましたので、会議規則の規定により、議長に申出いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の報告を終わります。

○議長（杉本孝正君） 建設厚生常任委員長、佐藤広一君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤広一君。

〔建設厚生常任委員長 佐藤広一君 登壇〕

○建設厚生常任委員長（佐藤広一君） 建設常任委員会の継続調査について報告させていただきます。

令和8年第1回定例会において、所管事務の調査を要する旨を議長に対して申し出、3月19日の本会議において決議された件についての報告です。

1. 令和8年4月2日午後2時より公共交通問題について、上野原市秋山地区の移動サービス団体、ひなづる移動サービスと自由参加形式の交流を行いました。秋山から都留への通行について契機をまたげるデマンド交通の問題をボランティア団体で地域の利用者の利便性を役場と協力しながら支えています。道志村と同様の地域状況の中で、移動サービスの中には学ぶことの多い交流となりました。

2. 4月21日9時30分、控室において全員協議会を行い、各委員会の委員構成について検討する。6月議会の承認を得て、新たな常任委員会として活動を行うことを決定。

3. 令和8年5月21日9時30分、議員控室において常任委員会を行い、今年度の活動方針について検討しました。

また、建設常任委員会では、今後とも継続審査を要することとしたので、所管事務の調査に

ついて、会議規則の規定により、閉会中の継続審査を議長に申出いたしました。

以上で、建設常任委員会の閉会中の継続調査とさせていただきます。

○議長（杉本孝正君） 広報常任委員長、佐藤真澄君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤真澄君。

〔広報常任委員長 佐藤真澄君 登壇〕

○広報常任委員長（佐藤真澄君） 広報常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

令和8年第1回定例会において、所管事務の調査を要する旨を議長に対し申し出、3月19日の本会議において議決された件についての報告であります。

3月25日午前10時より議員控室において、広報常任委員会を開催いたしました。委員全員、議会事務局長の出席があり、道志議会だより第70号について、レイアウトや掲載する記事の内容について協議・編集を行い、4月30日印刷が終了し、5月1日各自治会長より配布していただきました。

4月14日午後2時より第1回広報編集常任委員会常任委員長会議が山梨県自治会館において開催され、私、佐藤が出席しました。

6月3日午前10時より議員控室において、委員全員、議会事務局長の出席があり、道志議会だより第71号のレイアウトや掲載する内容、日程について協議しました。

以上、広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容でしたので、報告とさせていただきます。

また、委員会の閉会中の継続調査の申出につきましては、所管事務の調査について今後も継続調査を要することと決定しましたので、会議規則の規定により、議長に申出いたしました。

以上で、広報常任委員会の閉会中の継続調査の報告といたします。

○議長（杉本孝正君） 議会活性化特別委員長、山口栄一君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

〔議会活性化特別委員長 山口栄一君 登壇〕

○議会活性化特別委員長（山口栄一君） 議会活性化特別委員会の閉会中継続審査について報告させていただきます。

令和８年第１回定例会において、議会の活性化を図るための調査研究について継続して調査を要する旨を議長に申し出、令和８年３月19日の本会議において議決された件についての報告であります。

令和８年４月21日午後１時30分より、議員控室において、委員会を招集し、委員９名と議長の出席がありました。議員定数及び議員報酬、若者議員や女性議員の成り手不足問題、誰でも参加できる議会、夜間議会の開催、オンライン議会の開催、人口減少の歯止め対策、女性議員推進委員会の設立、広報紙モニターの募集、議会だよりの有効利用について協議いたしました。今後も調査研究をすることとなりました。

また、継続調査を要することから、種々の調査研究についての会議規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申し出すことを決定いたしました。

以上で、議会活性化特別委員会の閉会中継続調査についての報告を終了いたします。

○議長（杉本孝正君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉本孝正君） 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第７番議員、佐藤真澄君及び第８番議員、佐藤徹君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉本孝正君） 日程第３、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から12日までの４日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12日までの４日間と決定しました。

◎一般質問

○議長（杉本孝正君） 日程第４、一般質問を行います。

質問の通告者は２名で、通告順に発言を許します。

質問及び答弁は、会議規則第54条1項の規定を遵守し、簡明をお願いします。

◇ 長 田 和 夫 君

○議長（杉本孝正君） それでは、通告1番、第9番議員、長田和夫君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 9番、長田和夫君。

〔9番 長田和夫君 登壇〕

○9番（長田和夫君） それではですね、早速一般質問に入らせていただきます。

令和8年度作成の道志村総合計画についての幸福度という内容でございます。

この問題は、人口減少対策や地域産業の振興、観光振興、子育て支援など、村の将来を見据えた様々な施策が進められるものと認識しております。

近年、自治体運営においては、人口や経済指数ではなく、住民一人一人の幸福度や暮らし満足度を重視する考えが広がっております。そのような中、住民が道志村に住んでよかったと実感できる村づくりを進めていくことが重要であると考えます。

そこでお伺いします。

1、村として、住民の幸福度や暮らし満足度についてどのように評価していますか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） ただいまの質問についてお答えします。

幸福度については、住民一人一人が道志村に住んでよかったと実感できる村づくりを進め、本村の将来を考える上で大変重要な視点であると受け止めております。

昨年、総合計画策定時に実施した住民アンケートにおいて、現在の幸福度については5段階で平均3.52、満足度については平均3.16と、現在の道志村の暮らしにおける幸福度及び満足度については一定程度の評価を受けていると認識をしております。

しかしながら、8年後の幸福度についての設問では、平均3.09と現在の数値よりも低下しております。これは将来の暮らしについて不安を感じる住民が多い表れと認識していますので、不安を払拭し、幸福度や満足度を上げることが出来る施策を実施していきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

今回作成された計画は、住民アンケートなどで把握した内容を検討分析して作成されるということを承知していますが、このアンケートは若者、高齢者別に分析しておられますか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） この問題については、担当課長のほうから説明をさせます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） ふるさと振興課長、金子尚章君。

○ふるさと振興課長（金子尚章君） それでは、再質問について回答させていただきます。

今回、総合計画策定時に実施した住民アンケートにつきましては、クロス集計により、各年代別により集計をしております。また、清流の花火大会など地域によって意見が分かれるものにつきましては、地域別の集計をしております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ありがとうございます。

それでは、年代別、若者別に分析しておられるということでございました。

それでは、2番目に移させていただきます。

令和8年の総合計画の施策の中で、特に住民の幸福度向上につながっていくと考える取組は何でありますか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） ただいまの質問についてお答えをいたします。

どの施策についても住民の幸福度向上につながると考えておりますけれども、住民アンケートにおいて道志村に住みにくい理由として回答されるものの解消、また、住民が優先度が高いと考える事業に取り組むことが特に重要であると考えています。

村に住みにくい理由として「交通の不便」が44.4%と最も高く、次いで「買物の不便さ」36.4%、「通勤、通学が遠い」17.3%と交通関連の不満が上位を占めております。これらの不満は道志バイパス及び新道坂トンネルの早期完成により、かなりの部分を解消できると考えておりますので、その実現に向けて強く推進してまいります。

また、住民アンケートで、住民が優先度が高いと考える事業であるコンビニの維持、防災施設の整備、携帯電波改善、防犯対策などについて優先的に取り組み、住んでよかった村づくりを推進していくことが幸福度の向上につながるものと考えております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ありがとうございました。

いろいろな施策があると思うんですが、その中で若い世代が将来を持てる環境になっ
ていますかということなんですが、特に定住を促進するために、さらなる住宅等の建設を行う予定は。あと、働く場所の環境をどのように進めていきますか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） この問題について、担当課長のほうから答弁をさせます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） ふるさと振興課長、金子尚章君。

○ふるさと振興課長（金子尚章君） それでは、再質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、定住を促進するため、今後さらなる住宅の建設を行う予定はというご質問につきましては、今年度予算にも、当初予算にも整備予定の単身用住宅をはじめ、空き家を活用した住宅整備など、今後も計画的に建設していく予定となっております。

また、働く場所の環境についてのご質問につきましては、リモートワークをする方につきましては、サテライトオフィスの活用を推進し、また、移住、定住につきましては、地域おこし協力隊の採用を積極的に進めまして、その協力隊の活動をする中で自分のしたいこと、自立していくことを探してもらいたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ありがとうございました。

それでは、続きまして、3番目に早速入らせていただきます。

今後、住民の幸福度向上をどのように村政へ反映していくのか、お話しください。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） ただいまの質問について、お答えします。

道志村の継続的な発展と住民一人一人が道志村に住んでよかったと心から実感できる村づくりを実現するため、今回の総合計画においては、幸福度の向上を重要な柱として位置づけております。今後、総合計画や総合戦略に基づき、事業を実施していき、計画の中間年に再度住民アンケートを行う予定です。その際、幸福度に関する同様の設問を設け、必要に応じて総合計画、総合戦略を見直し、反映していく考えであります。その中で評価が低いものについては改善、評価が高いものについては強みとして、さらに伸ばす取組を行い、幸福度の向上を図ります。

既に小中学校では、児童生徒の満足度調査を行い、子供たちからは全国トップクラスの評価を受けていると報告を受けております。

村民の皆様と共に、より豊かでより幸せを実感できる道志村の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。今後とも、本村の村政運営にご理解とご協力をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） それでは、また、すみません、再質問をという形でよろしく願います。

交通、買物環境、医療、福祉体制は、今年度の予算編成及び村の村政運営の基本方針で明らかになりましたが、道志村らしさの観点から、自然環境やコミュニティーをどうするのか、また、都会にはない価値をどう生かせますか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） この問題については、針葉樹から広葉樹への転換を進めて、四季折々の景観を形成し、村内全体を公園化するなど、道志村の自然環境を生かした取組を行ってきたいと考えております。

コミュニティーに関しては、自治会活動など時代の移り変わりによって、希薄化している

現状は私どもも認識しています。現在の多様な生活スタイルや、そもそも望まれているのか、行政がどこまで介入すべきかなど、検討していく必要があると思っております。

また、移住者などと交流する機会がないことも承知していますので、そのような機会や場の必要性も検討していきたいと考えています。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ありがとうございます。

人口や経済指数ではなく、住民が安心して暮らし、将来に希望を持てることが真の地域活性化につながるものと考えます。

それでは、ありがとうございました。

次の質問に入らせていただきます。

それでは、2問目、地元農産物の現状と道の駅との連携についてでございます。

近年、道志も、農業を取り巻く環境は、担い手不足や高齢化、資材価格の高騰などにより、厳しさを増しております。このような中、地元農産物の安定的な販売と付加価値の向上は、本村の農業振興において重要な課題であります。しかしながら、実際に地元農家の所得向上や販売促進にどの程度結びついているか、また地域全体の農業振興につながっているのかについては、検証が必要ではないかと感じております。

そこでお伺いします。

地元農産物の生産及び販売の現状と課題について、どのように認識していますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、水越実君。

〔産業振興課長 水越 実君 登壇〕

○産業振興課長（水越 実君） ご質問にお答えします。

農業を取り巻く環境は、本村におきましても深刻な担い手不足や農家の高齢化、資材価格の高騰といった構造的課題に直面しております。また、農業従事者の離農等の理由により、耕作放棄地が増加している状況は、本村の農業振興にとって喫緊の課題であると認識しております。

販売におきましては、道の駅どうしが農産物販売の拠点として、新鮮で安全な農産物を販売する重要な役割を担っております。直売所での販売は、農家所得の向上に一定の貢献をしているものと考えておりますが、一方で農業従事者の減少、高齢化が進んでおり、後継者不

足は深刻な課題となっております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ありがとうございます。

再質問という形、そういう形でいるんですが、農産物の売上げの推移はどうなっていますかということをお聞きしたい。本村の農産物の売上げ及び道の駅の農産物の売上げ、あと道の駅の農産物の売上げを教えてくださいませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 観光推進担当課長、山口俊一君。

○観光推進担当課長（山口俊一君） 農産物の売上げの推移ということで、お答えをさせていただきます。

まず、村全体の農産物の売上げについては、現在把握はできてございませんけれども、道の駅での農産物の売上げにつきましては、令和7年度におきまして、約5,400万円でございます。前年の令和6年度と比較しまして、180万円ほど増加しているという状況でございます。

それから、道の駅での農産物の売上げの割合でございますけれども、昨年度の令和7年度の道の駅全体の売上げに対して農産物の売上げにつきましては、全体の中の24%でございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ありがとうございます。

じゃ、続きまして、再々質問になっちゃうんでしょうけれども、道の駅への出荷農家の数は増えているのか、減っているのか、その辺を教えてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 観光推進担当課長、山口俊一君。

○観光推進担当課長（山口俊一君） 道の駅をオープンしたのが平成11年でございます。当時は、一番最初は出荷数は非常に少なかったんですけども、ピーク時は100名程度いたのを記憶しております。直近で言いますと、10年前でございますが、その当時の出荷農家数に

つきましては、67名でございました。それで、本年度ですね、令和8年4月1日現在で49名でございますので、10年前と比べまして18名減少している状況でございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ありがとうございました。

それでは、次、2番、道の駅における農産物の販売の現状及び効果について、どのように評価していますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、水越実君。

〔産業振興課長 水越 実君 登壇〕

○産業振興課長（水越 実君） ご質問にお答えいたします。

道の駅どうしは、地元農産物の販売拠点として、生産者の収益向上に大きく貢献しており、観光振興と地域活性化には不可欠な役割を担っているものと評価しております。

また、観光客が新鮮で安心な農産物を目当てに訪れているだけでなく、村民の日常的な買物にも活用され、生活インフラとしての役割も担っているところでございます。

一方で、出荷している農家の高齢化や後継者不足が課題となっておりまして、安定供給を維持するための仕組みづくりが必要だと感じております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ありがとうございました。

それでは、再々質問であるんですが、地元農産物のブランド化をどのように進めていますか。これについては加工品の販売や6次産業の支援はという形を含めてお願いしたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、水越実君。

○産業振興課長（水越 実君） ご質問にお答えさせていただきます。

農産物のブランド化は地域固有の作物に付加価値をつけ、他地域との差別化を図る取組であり、地域農業の収益力向上や観光、移住の促進、関係人口の創出が期待されるものであり

ます。

村では、昨年度から特産品企画・経営改善アドバイザーと業務委託し、道の駅どうし特産品企画に携わっていただいております。ふるさと納税で取り扱うことのできる加工品開発や6次産業化へ向けた事業計画案を現在検討しているところでございます。

また、地域おこし協力隊の活用により、フルーツを主とした加工品開発や6次産業化への検討も進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ありがとうございました。

再々質問でよろしいですか。

○議長（杉本孝正君） はい。

○9番（長田和夫君） それでは、売れる農産物づくりへの支援が不足していませんかという、担い手不足の労働者支援と、次なる地域おこし協力隊の活用についてはどのようにお考えですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、水越実君。

○産業振興課長（水越 実君） ご質問にお答えいたします。

担い手不足の労働支援につきましては、人材確保が困難な農家に対し、労働環境の整備や多様な人材の活用、助成金などの手段を用いて労働力を補完、強化する取組とされており、主に採用支援、産業別のマッチング、スキルアップ支援など、自治体独自の取組として、他の自治体で行われている事例がございます。

道志村におきましては、果樹分野に携わる地域おこし協力隊が将来の農業の担い手となり、地域農業を持続可能なものとしていく一人となることを期待しているところでございます。

現在、担い手不足の労働支援として、村独自の取組はございませんが、ニーズを的確に捉え、必要であれば支援策を検討してまいりたいと、そのように考えております。

続いて、次なる地域おこし協力隊の活用についてということで、かつて本村のクレソンは日本一の出荷量を誇り、地域の農業振興と地域経済の活性化に大きく貢献してまいりました。

しかしながら、本村が長年誇ってきた地域農業の宝であるクレソン栽培は、現在深刻な後継者問題に直面しております。

そのような背景の中、次期の地域おこし協力隊については、クレソン栽培に携わる隊員の募集について積極的に検討したいと考えております。将来にわたってクレソン栽培を持続可能なものとするとともに、本村の農業振興のために、地域おこし協力隊を活用していきたいと、そのように考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ありがとうございます。

それでは、3番に入らせていただきます。

今後、ふるさと納税、道の駅を活用した農産物の販路拡大や農業振興について、どのように取り組んでいきますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、水越実君。

〔産業振興課長 水越 実君 登壇〕

○産業振興課長（水越 実君） ご質問にお答えいたします。

ふるさと納税返礼品として農産物を取り扱うことは、販路拡大につながり、生産者の所得向上や農業振興に大きく貢献するものと考えております。耕作放棄地や担い手不足等の解消につながるところも期待されるところでございます。

今年度4名の地域おこし協力隊を採用いたしました。フルーツ分野で活動されている協力隊においては、桃やシャインマスカットを、ジビエ分野で活動されている協力隊は、ジビエ加工品等を道の駅売店で販売するほか、いずれはふるさと納税の返礼品として充実させていきたいと、このように考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） それでは、ふるさと納税への寄附額のうち、農産物の返礼品割合は全体の何%になりますか。これ、加工品も含めてという形でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） ふるさと振興課長、金子尚章君。

○ふるさと振興課長（金子尚章君） 再質問にお答えさせていただきます。

令和7年度になりますが、そのうち農産物の返礼品につきましては、お米なども含めまして188万4,000円、全体の3.87%となっております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ということは、ほとんど農産物というのはお米だけと考えていいわけですね。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） ふるさと振興課長、金子尚章君。

○ふるさと振興課長（金子尚章君） お米なしになりまして、農産物やノウシュなど農産物を使った加工品につきましては、52万2,000円、全体の1.07%となっております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 長田和夫君。

○9番（長田和夫君） ありがとうございました。

道の駅を単なる直売所ではなくですね、地域農業の発信拠点として機能していただきたいなと思っております。地元の農産物の魅力や地域内外への発信をしていただき、地域の活性化につなげていくためにも、道の駅もふるさと納税も、さらなる活用が重要と考えております。

以上をもちまして、一般質問が終わりますが、前向きな取組を期待し、今後の村政に生かせることを願っております。

ありがとうございました。

○議長（杉本孝正君） 通告1番、長田和夫君の一般質問を終わります。

◇ 佐 藤 広 一 君

○議長（杉本孝正君） 次に、通告2番、第5番議員、佐藤広一君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤広一君。

〔5番 佐藤広一君 登壇〕

○5番（佐藤広一君） ありがとうございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

質問事項に入らせていただきます。

福祉センター道志茶屋の支援について。福祉センターの深刻な赤字問題について、建設厚生常任委員会では3月議会でも質問し、役場も支援を行い、今後1年程度状況を見守るとの回答をいただきました。

しかしながら、現状はさらに深刻性を増し、昨年から10人程度の利用者が、直近で利用者が6人程度の日がありました。どのような問題点があるのかをさらに精査する必要があると思いますが、執行部に質問します。

1、在宅介護で生活支援や介護サービスを利用している要支援・要介護認定者の割合を令和5年度から直近までの推移についてお聞きしたい。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 住民健康課長、山口登美君。

〔住民健康課長 山口登美君 登壇〕

○住民健康課長（山口登美君） ご質問にお答えします。

福祉センター道志茶屋の運営状況、特に利用者の減少とそれに伴う経営の厳しさについては、村としましても、介護保険サービスを提供する重要な社会資源であり、その運営状況に常日頃から注視しているところです。

ご質問の生活支援につきましては、介護保険計画に位置づけ、高齢者の生活面での困りごとにきめ細かいサービスを提供し、住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制を整えており、一部を除き介護認定を受けることなく利用することができます。

生活支援の利用者の推移は、いずれのサービスも減少傾向にあり、利用者のうち要支援・要介護認定者の利用割合は、令和5年度末で60%、令和7年度末で56%と僅かに減少しております。

また、在宅介護での介護サービスの利用者の推移も減少傾向で、令和5年度末で45%、令和7年度末が39%と減少しております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤広一君。

○5番（佐藤広一君） ありがとうございます。

再質問でよいですか。

令和7年度の進捗状況をお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 住民健康課長、山口登美君。

○住民健康課長（山口登美君） 進捗状況のご質問いただきましたが、どの点の進捗状況でしょうか。お伺いしたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤広一君。

○5番（佐藤広一君） 7年度の進捗状況です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 住民健康課長、山口登美君。

○住民健康課長（山口登美君） それは道志茶屋の7年度の利用の進捗状況というご質問でよろしいでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤広一君。

○5番（佐藤広一君） はい、そうです。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 住民健康課長、山口登美君。

○住民健康課長（山口登美君） 7年度末の道志茶屋の利用の進捗状況ということでお答えいたします。

まず、契約人数等ですけれども、平均いたしまして、契約者数が29、そして一日の平均の利用者数ですけれども、年度末で平均しまして13.4となっております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤広一君。

○5番（佐藤広一君） ありがとうございます。

じゃ、第2問の質問に入らせていただきます。

福祉センターの利用料金が高いという話を聞いたことがありますが、福祉センター利用者に対して利用料金の半額負担を村で支援することで、福祉センターの利用者を増やす方法もありますが、執行部のお考えをお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 住民健康課長、山口登美君。

〔住民健康課長 山口登美君 登壇〕

○住民健康課長（山口登美君） ご質問にお答えいたします。

はじめに、福祉センター道志茶屋の利用料金が低いとのご意見につきまして、利用料金の設定は介護保険法に基づく介護報酬で算定された費用総額に対して、7割から9割の介護保険給付を受け、その残りを所得により定められた1割、もしくは一定以上の所得者の場合、2割、または3割が自己負担額とされており、これは厚生労働省令で定められておりますことをご理解ください。

利用者を増やす方法として、利用料金の半額負担についてご提案いただきましたが、他の施設を利用されている介護認定者との公平性等も踏まえ、現段階では支援は考えておりません。

しかしながら、利用者の減少については依然として深刻な課題であると認識しております。福祉センター道志茶屋のデイサービスを利用することで介護の重度化予防につながり、自分らしく自立した生活を続けられるよう、村内に介護サービス事業所は必須であると捉えておりますので、それを踏まえ、現在、指定管理者である平成福祉会と協議を進めているところです。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤広一君。

○5番（佐藤広一君） 再質問ですか。

じゃ、今後は村ではどんな支援を考えていますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 住民健康課長、山口登美君。

○住民健康課長（山口登美君） 道志茶屋の利用を促すために、まず道志茶屋から現在様々な高齢者支援策の提案をいただいております。

そこで、現在、村で実施している事業の一部を見直し、または改善等を図りまして、道志茶屋で実施できる方向性を模索しているところです。

また、3月議会でもお答えさせていただきましたけれども、財政支援というところで現在検討しておりますのは、道志茶屋の施設管理上の費用負担等を鑑みまして、今年度中にはその方向性を明確にしたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤広一君。

○5番（佐藤広一君） ありがとうございます。

そうですね、今後道志村でも老人がいっぱい増えてくると思いますけれども、村のさらなる支援をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤広一君。

○5番（佐藤広一君） では、次の質問に入らせてもらいます。

久保のつり橋から野原のつり橋に至る遊歩道の整備と保全について。

2025年2月28日、道志村観光施設の現状視察による危険箇所の整備と保全について検討し、同年4月22日より雄滝、雌滝をはじめとする観光名所の視察を行ってきました。その経過は観光名所危険箇所指摘事項にまとめ、2026年1月21日に要望書を提出いたしました。

その一環として、2026年2月16日、久保のつり橋から野原のつり橋に至る遊歩道を建設厚生常任委員会で視察しました。この遊歩道は、30分、40分程度のコースで、自然豊かな溪谷の景色を散策して、平坦で森林浴が楽しめる、初心者から家族連れまで楽しめるルートです。また、みなもと体験館を訪れる横浜市の小中学生の間伐体験の場にもなっております。

多くの人が訪れるところですが、現在、遊歩道は荒れており、放置された状況です。

1、遊歩道の整備を早急に行い、春から秋まで楽しめる植栽を進め、訪れる人の憩いの場となるところで、観光名所になると思いますが、執行部の考えをお聞かせください。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） 質問にお答えします。

佐藤議員の指摘のとおり、久保のつり橋から野原のつり橋に至るまでの遊歩道につきましては、四季折々の道志溪谷の景観を散策しながら森林浴ができる、初心者から家族連れまで多くの方々に親しまれているルートでもあります。

当該エリアは、観光施設周辺・登山道整備事業による草刈り作業を実施しているほか、令和5年度に富士の国やまなし観光振興施設整備補助金を活用し、久保溪谷遊歩道公衆トイレの改修、久保及び野原つり橋の修繕工事、久保、野原溪谷遊歩道案内看板2基の設置工事を

実施してまいりましたが、森林内の遊歩道整備には至っておらず、決して十分ではあるとは言えない状況だと理解をしております。また、自然環境下での維持管理の難しさから、ご指摘のとおり、遊歩道の一部に荒廃が見られ、保全が行き届いていない状況があることも承知をしております。

佐藤議員の提案につきましては、その趣旨を大変有益なものと受け止めております。

春の新緑、サクラやハナモモ、夏の緑陰、秋の紅葉と四季折々の景観を楽しめるような植栽を進めるとともに、有利な財源の確保に努めながら、整備、保全を図っていきたいと考えております。このエリアが多くの人にとって魅力的な憩いの場となり、新たな観光名所として発展していくことを目指してまいります。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤広一君。

○5番（佐藤広一君） 再質問させていただきます。

私ども建設厚生常任委員会で視察したときに、私どもびっくりしました。こんなに平たんでいい観光名所があるということは我々も知らなかったんです。行ってみて驚きました。いい場所、またいい溪谷があります。道志川を見下ろすつり橋もあります。そういった名所が今まで埋もれていました。これから村長、地元ですから、いい公園化にしてくれるよう、よろしく願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 再質問ですか。

○5番（佐藤広一君） はい。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

○村長（出羽和平君） ご提案ありがとうございます。

私の地元ということで、尽力してまいりたいと思いますけれども、この遊歩道は私も何回も回っておりますけれども、散歩コースとしても大変いいコースです。つり橋あり、その中のまた森林浴ありということですから、大変いい場所ではあります。しかしながら、途中やはり手入れが行き届いてなくて、荒廃しているということですから、地元の議員にまたお願いしたいところですが、用地を交渉して貸していただけるようになれば、そこに桜やハナモモ、あるいは紅葉などを植栽して景観を作りながら、四季折々のそういう散策を楽しんでいただけるような場所にしていけたらなというふうに思っていますので、ご協力をお願いしたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤広一君。

○5番（佐藤広一君） また、再質問でよろしくお願ひします。

つり橋といえはめったにどこにもないつり橋、またそのつり橋から見下ろす道志村の溪谷を、また清らかな道志村の水が流れる溪谷を、我々が行っても見事に、すばらしいところです。ぜひ、これからそういったところを道志村の名所、公園化するよう、よろしくお願ひいたします。

2番に移らせていただきます。

道志村には観光名所がたくさんありますが、今後重点的に点検整備を実施する箇所があるのかお聞きしたい。

〔「議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） 質問にお答えします。

村内には、当該エリアをはじめ、雄滝、雌滝、源頼朝伝説となっている的様、試し切り石、二里塚からの富士山眺望、山梨百名山に選出された5つの山を含む山々など、数多くの魅力的な観光資源を有しております。本村の観光資源の保全と魅力向上は、村の持続的な発展のために極めて重要でございます。

どの箇所も重点的に整備したいところではありますが、選択と集中により、限られた財源を真に必要な施策、事業に重点的かつ効率的に分配しなければなりません。

佐藤議員の質問は真摯に受け止め、まずは村内各所の森林や景観の整備、保全を重点的に進めながら、これら観光名所の充実を図ってまいります。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤広一君。

○5番（佐藤広一君） また、再質問みたいなことになりますけれども、道志村に対しては、一番の観光名所といえは的様、雄滝、雌滝が一番の名所だと思いますけれども、的様に対してもちょっとまだまだ道志村で一番の太鼓判を押せるような名所はつくっていないですね。ただ的様だけで、もっと周りの景観を整備して、いかにも道志村の的様だぞという名所をつくり上げてまいりたいと思います。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（杉本孝正君） 通告２番、佐藤広一君の一般質問を終わります。

◎閉議の宣告

○議長（杉本孝正君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

◎散会の宣告

○議長（杉本孝正君） 本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

（午前１１時９分）

令和 8 年 第 2 回 道 志 村 議 会 定 例 会

議 事 日 程 （第 2 号）

令和 8 年 6 月 1 2 日（金曜日）午後 2 時開議

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 報告第 1 号 令和 7 年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第 3 報告第 2 号 道志村新型インフルエンザ等対策行動計画改定の件
- 第 4 承認第 2 号 専決処分の承認について（道志村税条例の一部を改正する条例）
- 第 5 承認第 3 号 専決処分の承認について（令和 7 年度道志村一般会計補正予算（第 7 回））
- 第 6 議案第 2 5 号 道志村議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 2 6 号 道志村各種委員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 2 7 号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 2 8 号 道志村地域農政整備事業に係る設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第 1 0 議案第 2 9 号 道志村漁業センター設置及び管理条例を廃止する条例
- 第 1 1 議案第 3 0 号 令和 8 年度道志村一般会計補正予算（第 1 回）
- 第 1 2 議案第 3 1 号 令和 8 年度道志村浄化槽事業会計補正予算（第 1 回）
- 第 1 3 同意第 1 号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 4 同意第 2 号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 5 同意第 3 号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 6 同意第 4 号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 7 同意第 5 号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 8 同意第 6 号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 9 同意第 7 号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 2 0 議長の広報常任委員辞任について
- 第 2 1 佐藤 広一君 半田 博敏君の広報常任委員辞任について
- 第 2 2 佐藤 広一君 佐藤 真澄君の議会運営委員辞任について

第 2 3 常任委員の所属の変更について

第 2 4 常任委員及び議会運営委員の選任

第 2 5 発委第 2 号 閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

1 番	山 口 栄 一 君	2 番	佐 藤 進 君
3 番	佐 藤 建 蔵 君	4 番	半 田 博 敏 君
5 番	佐 藤 広 一 君	6 番	仲 井 義 晶 君
7 番	佐 藤 真 澄 君	8 番	佐 藤 徹 君
9 番	長 田 和 夫 君	10 番	杉 本 孝 正 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	出 羽 和 平 君	教 育 長	杉 本 賢 二 君
総 務 課 長	菅 谷 克 士 君	住民健康課長	山 口 登 美 君
産業振興課長	水 越 実 君	ふるさと振興課長	金 子 尚 章 君
教 育 課 長	佐 藤 好 起 君	観光推進担当課長	山 口 俊 一 君

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 佐 藤 勇 樹 君

◎開議の宣告

○議長（杉本孝正君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。
よって、これより本日の会議を開きます。

（午後2時00分）

◎議事日程の報告

○議長（杉本孝正君） 本日の議事は、配付してあります日程表第2号のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（杉本孝正君） 日程第1、諸般の報告を行います。

建設厚生常任委員会及び広報常任委員会より正副委員長の辞任を許可した旨、報告がございました。

また、常任委員会の所属変更及び辞任の申出がありましたので報告します。後ほど、議題として審議しますのでご了承ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎報告第1号の説明、報告

○議長（杉本孝正君） 日程第2、報告第1号 令和7年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書について、村長より報告がありました。

村当局より報告内容の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 報告第1号 令和7年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、次のとおり調整したので、報告いたします。

2款総務費は、1項総務管理費の公有財産管理事業で役場前駐車場土地購入費等478万6,000円を、村民会館（仮）整備事業で工事費及び備品購入費で2億5,267万9,000円を、道志村特産品作成業務で村オリジナルウオーター作成業務委託費102万3,000円を、買い物環境整備事業でローソン道志店ののり面植栽工事費及び情報コーナー整備で768万円を、電子計

算機事業でリモートデスクトップ用のPC整備費1,034万円を、情報通信施設管理事業で光ケーブル移転事業費102万3,000円を、3項戸籍住民基本台帳費では、旧氏等の記載に係る戸籍附票システム改修業務で184万8,000円を、3款民生費は、1項社会福祉費で道志茶屋の機械浴槽修理費の55万7,000円を、2項児童福祉費で物価高対応子育て応援手当で20万円を、6款農林水産業費は、1項農業費の県営事業負担金事業費では、県営事業で繰越しが生じたため、村負担金相当分の1,946万7,000円を、地籍調査事業費で190万4,000円を、8款土木費では、2款道路橋梁費で、残土処理場管理事業費が盛土規制法の協議に当たって時間を要しているため、許認可申請業務委託費275万円が繰越しとなり、合わせて3億425万7,000円を繰り越すものです。

以上、令和7年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告といたします。

○議長（杉本孝正君） 本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

報告第1号 令和7年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

◎報告第2号の説明、報告

○議長（杉本孝正君） 日程第3、報告第2号 道志村新型インフルエンザ等対策行動計画改定の件について、村長より報告がありました。

村当局より報告内容の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 住民健康課長、山口登美君。

○住民健康課長（山口登美君） 報告第2号 道志村新型インフルエンザ等対策行動計画改定の件についてご報告いたします。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第1項の規定により、道志村新型インフルエンザ等対策行動計画を作成したので、同条第6項の規定によりこれを報告します。

本計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザをはじめとする新たな感染症の発生に備え、村民の生命及び健康を守るとともに、村民生活及び地域経済への影響を最小限に抑えることを目的として策定しているものであります。

平成27年3月に感染症法改正に伴う改定が行われて以降、今回の改定については、新型コロナウイルス感染症への対応を通じて得られた知見や課題を踏まえ、国及び山梨県の行動計画改定との整合性を図りながら、本村の感染症危機管理体制をより実効性の高いものとするために改正するものです。

主な改正点として、これまでの計画は、新型インフルエンザを主な対象としていましたが、今回の改定では、新型コロナウイルス感染症のような新たな呼吸器感染症や、今後発生が懸念される未知の感染症も視野に入れた内容へと見直しております。

次に、感染症発生時に迅速な対応を行うためには、平時からの準備が重要であることがコロナ禍において明らかとなりました。このため、関係機関との連携体制の整備、職員の対応訓練、情報伝達体制の確保、防護資機材の備蓄などについて、準備期の段階から計画的に取り組むことを明確化しております。

そして、感染症発生時には、国・県との連携の下、村対策本部を中心として迅速な情報収集及び情報発信を行うとともに、住民サービスの継続や行政機能の維持を図るための業務継続体制についても整理しております。また、感染症の発生状況に応じて、初動期、対応期などの段階ごとに実施すべき対応や役割分担を明確にし、実効性の向上を図っております。

今回の計画改定により、感染症危機発生時における迅速かつ的確な対応が可能となり、村民の安全・安心の確保と行政機能の維持につながるものと考えております。

以上が、道志村新型インフルエンザ等対策行動計画改定の件についての報告です。

○議長（杉本孝正君） 本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

報告第2号 道志村新型インフルエンザ等対策行動計画改定の件について報告を終わります。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第4、承認第2号 専決処分の承認について（道志村税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 承認第2号 専決処分の承認についてご説明いたします。

道志村税条例の一部を改正する条例につきましては、国の地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、道志村税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

本改正の主な内容は、個人住民税の負担軽減（いわゆる年収の壁対策）、軽自動車税関係の簡素化、廃止、そして、ふるさと納税の見直しが大きな柱となっています。

主な改正内容は、個人住民税の給与所得控除額の引上げで、最低保障額が65万円から74万円に引上げ、扶養親族等に係る所得要件も引上げ、同一生計配偶者や扶養親族の合計所得金額要件が58万円以下から62万円以下へ緩和されます。

また、ひとり親控除の控除額も引上げ、ふるさと納税の特例控除額に定額の上限が設けられております。固定資産税においては、住宅に係る固定資産税額の減額措置面積要件の見直しと期間が延長されます。軽自動車税においては、環境性能割が廃止され、種別割の名称を軽自動車種別割から軽自動車税に変更することなどが主な改正内容となります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより承認第2号について採決いたします。

お諮りします。

本案件について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号 専決処分の承認について（道志村税条例の一部を改正する条例）に

については、原案のとおり承認することに決定しました。

◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第5、承認第3号 専決処分の承認について（令和7年度道志村一般会計補正予算（第7回））を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 引き続いて、承認第3号のご説明をさせていただきます。

令和7年度道志村一般会計補正予算（第7回）については、3月議会定例会終了後、歳入歳出予算及び繰越明許費において、補正の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

補正の内容は、第1条歳入歳出予算で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を28億7,822万9,000円とするものです。

歳入における主な内容は、地方譲与税及び各種交付金で確定額とし、地方交付税の特別交付税が4,064万7,000円の増額、ローソン道志店の使用料で108万円の増額、国庫支出金でデジタル基盤改革支援補助金の実績額確定により989万円の減額、寄附金で、ふるさと納税寄附額の確定により130万1,000円の減額、繰入金で、ふるさと納税を財源とした基金繰入金で充当事業費の確定により3,999万円を減額し、合わせて13万1,000円の増額となります。

次に、歳出につきましては、財源の更正に加え、諸支出金で基金への積立金が確定値により減額するほか、公共施設整備等事業基金積立金で227万2,000円の増額し、合わせて13万1,000円増額するものであります。

次に、第2条繰越明許費については、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費を、第2表繰越明許費補正によるものであります。

なお、詳細につきましては、第1表歳入歳出予算補正、第2表繰越明許費補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議の上、ご承認を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより承認第3号について採決します。

お諮りします。

本案件について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号 専決処分の承認について（令和7年度道志村一般会計補正予算（第7回））については、原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第25号から議案第29号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第6、議案第25号 道志村議会委員会条例の一部を改正する条例から日程第10、議案第29号 道志村漁業センター設置及び管理条例を廃止する条例までの5案件を一括議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） まず、議案第25号 道志村議会委員会条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

改正の内容は、議会だよりの充実を図るため、第2条第3号中、広報常任委員会4人を広報常任委員会5人に改めるものです。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行すると定めています。

続きまして、議案第26号 道志村各種委員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

改正の内容は、道志村小中一貫教育推進委員会設置要綱の制定に伴い、道志村小中一貫教育推進委員への報酬が発生するため、本条例の一部を改正するものであります。

また、道志村土地利用調整会議委員及び道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員の報酬においても本条例に定められていないため、併せて改正を行うものです。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行すると定めています。

続いて、議案第27号 道志村職員給与条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本改正は、令和7年人事院勧告及び山梨県人事委員会勧告を踏まえ、通勤手当の支給対象距離について、片道60キロ以上で一律支給となっていたところを、片道100キロ以上を一律に、とするものでございます。また、100キロまでの支給額は、議案書のとおりでございます。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用すると定めております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、水越実君。

○産業振興課長（水越 実君） 続きまして、議案第28号 道志村地域農政整備事業に係る設置及び管理条例の一部を改正する条例について説明いたします。

この条例は、昭和53年に制定され、施設の設置及び管理に関する規定を設けた条例ですが、施設の名称や設置場所について、このたび所要の改正を行うものでございます。

また、当該条例は農業用機械の使用料を規定した条例として主に運用しておりますが、機械、料金体系について、実情に合わせた所要の改正を行うものでございます。

主な条例改正の内容につきましては、題名を道志村農業用施設谷相倉庫の設置及び管理条例に改め、第2条の表中、施設名を農業用施設谷相倉庫に、設置場所を道志村7792番地に改めるものであります。

また、別表にマメトラとその使用料限度額1,000円を追加するとともに、半日単位での使用は半額となる規定を設けました。

なお、附則において、この条例は公布の日から施行するものと定めています。

以上が、道志村地域農政整備事業に係る設置及び管理条例の一部を改正する条例の内容でございます。

続けて、議案第29号 道志川漁業センター設置及び管理条例を廃止する条例について説明いたします。

この条例は、昭和58年に制定され、道志川漁業センターの設置及び管理に関する規定を設

けた条例であります。当該施設は既に廃止されておりますので、このたび当該条例を廃止するものでございます。

以上が、道志川漁業センター設置及び管理条例を廃止する条例の内容でございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 5案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、5案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより議案第25号から議案第29号までの5案件について採決いたします。

お諮りします。

5案件について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号 道志村議会委員会条例の一部を改正する条例から議案第29号 道志村漁業センター設置及び管理条例を廃止する条例までの5案件は、原案のとおり決定しました。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第11、議案第30号 令和8年度道志村一般会計補正予算（第1回）について議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 議案第30号 令和8年度道志村一般会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

第1条歳入歳出予算で、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,148万3,000円

を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億5,698万3,000円とするものです。

補正予算の主な内容についてご説明いたします。

まず、歳入につきましては、14款国庫支出金で、デジタル基盤改革支援補助金が132万円増額する一方、消防団設備整備費補助金、地域未来交付金、道路メンテナンス事業補助金で減額となり1,430万2,000円の減額、15款県支出金は、教育費県補助金で、やまなし教育創造推進事業費補助金で299万5,000円の増額、18款繰入金の基金繰入金で、財政調整基金で1,132万1,000円の増額、道志村公共施設整備等事業基金で146万3,000円の増額、道志村観光施設等事業基金で198万2,000円の増額、人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援基金が452万4,000円の増額となり、合わせて1,929万円の増額、21款村債は、過疎対策事業債で、国庫補助金減額や緊急防災・減災事業債への変更により1,350万円の増額で、総額2,148万3,000円の増額となります。

次に、歳出につきましては、1款議会費で、議会用図書の追録費等の増額により24万7,000円の増額、2款総務費で、道志村オリジナルウオーター作成費の増額のほか、農林水産業費より地域おこし協力隊の事業費を組み替えたため2,871万4,000円の増額、3款民生費は、障害者介護給付費及び保育所給水タンク塩素注入器修繕費で増額し140万8,000円の増額、6款農林水産業費は、地域おこし協力隊事業費を政策費に組み替えるなど1,849万9,000円の減額、7款商工費は、観光費において道志村ジビエ利活用協議会への補助金や道の駅どうし及び道志の湯の施設修繕費で増額し398万7,000円の増額、8款土木費は、浄化槽事業会計への繰出金のほか、残土処理場管理事業費及び空き家対策総合支援事業費、住宅建設事業費でそれぞれ増額し222万3,000円の増額、9款消防費は、消防団の新入団員増員に伴う需用費が増額する一方、災害対策費で事業の見直しにより減額し16万7,000円の減額、10款教育費は、やまなし教育創造推進事業費及び体育振興費等で増額し357万円の増額となり、歳出総額は2,148万3,000円の増額となります。

次に、第2条地方債補正につきましては、過疎対策事業債で1,020万円の増額、緊急防災・減災事業債で330万円の増額となっております。詳細については、第2表地方債補正のとおりでございます。

以上が、令和8年度道志村一般会計補正予算（第1回）の内容となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより議案第30号について採決します。

お諮りします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号 令和8年度道志村一般会計補正予算（第1回）については、原案のとおり決定しました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第12、議案第31号 令和8年度道志村浄化槽事業会計補正予算（第1回）について議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、水越実君。

○産業振興課長（水越 実君） 議案第31号 令和8年度道志村浄化槽事業会計補正予算（第1回）について説明いたします。

今回の補正は、人事異動に伴う職員の給与、手当の増額となります。

第2条、収益的収入及び支出について、収入、第1款浄化槽事業収益は、第2項営業外収益で、既決予算額8,868万3,000円から66万1,000円を増額し、営業外収益の総額を8,934万4,000円とするものです。

支出、第2款浄化槽事業費用は、第1項営業費用で、既決予算額9,888万1,000円から66万1,000円を増額し、営業費用の総額を9,954万2,000円とするものです。

第3条、議会の議決を経なければ流用することのできない費用は、職員給与等1,807万1,000円となります。

なお、補正予算の詳細につきましては、予算に関する説明書のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより議案第31号について採決します。

お諮りします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号 令和8年度道志村浄化槽事業会計補正予算（第1回）は、原案のとおり決定しました。

◎同意第1号から同意第6号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第13、同意第1号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてから日程第18 同意第6号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての6案件を一括議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 産業振興課長、水越実君。

○産業振興課長（水越 実君） 同意第1号から同意第6号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて説明いたします。

現農業委員6名につきましては、令和8年7月19日に任期満了となります。農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、新たな農業委員について議会の同意を求めるものでございます。

任期は、令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間でございます。

同意第1号から同意第6号まで、任命したい農業委員の住所、氏名、生年月日、新規、再任の別を読み上げることで説明とさせていただきます。

同意第1号、住所、山梨県南都留郡道志村1666番地、氏名、佐藤高正、生年月日、昭和24年7月24日、再任でございます。

同意第2号、住所、山梨県南都留郡道志村4850番地の2、氏名、平賀喜行、生年月日、昭和27年10月3日、新規でございます。

同意第3号、住所、山梨県南都留郡道志村6180番地、氏名、山口義弘、生年月日、昭和45年9月4日、再任でございます。

同意第4号、住所、山梨県南都留郡道志村7886番地、氏名、佐藤美知子、生年月日、昭和30年1月2日、再任でございます。

同意第5号、住所、山梨県南都留郡道志村9293番地、氏名、出羽強一、生年月日、昭和37年2月25日、再任でございます。

同意第6号、住所、山梨県南都留郡道志村12064番地、氏名、水越久敬、生年月日、昭和45年1月29日、再任でございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 6案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、6案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより同意第1号から同意第6号の6案件について採決いたします。

お諮りします。

6案件について原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてから

同意第6号 道志村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての6案件は、原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第19、同意第7号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 同意第7号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明いたします。

監査委員の任期満了に伴い、次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、山梨県南都留郡道志村8344番地、氏名、水越茂廣、生年月日、昭和24年2月10日。

以上が、同意第7号の説明でございます。ご審議のほど、お願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより同意第7号について採決いたします。

お諮りします。

本案件について原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、同意第7号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

◎議長の広報常任委員辞任について

○議長（杉本孝正君） 日程第20、議長の広報常任委員辞任について議題とします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、議長本人は除斥の対象となりますので、副議長に議長を交代し退場します。

〔10番 杉本孝正君 退場〕

○副議長（長田和夫君） 議長を交代いたします。

杉本議長から2つの常任委員会に在籍していることから、広報常任委員会を辞任したい旨、申出がありました。

お諮りします。

本件は、議長申出のとおり辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（長田和夫君） 異議なしと認めます。

よって、杉本議長の広報常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

〔10番 杉本孝正君 入場〕

○副議長（長田和夫君） 議長の広報常任委員の辞任は許可されましたので告知します。

議長の広報常任委員辞任について審議は終了したので、議長を交代します。

◎佐藤 広一君 半田 博俊君の広報常任委員辞任について

○議長（杉本孝正君） 日程第21、佐藤 広一君 半田 博俊君の広報常任委員辞任について議題とします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、佐藤広一君、半田博俊君の退場を求めます。

〔5番 佐藤広一君、4番 半田博俊君 退場〕

佐藤広一君、半田博俊君から、一身上の都合により、広報常任委員を辞任したい旨、申出がありました。

お諮りします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、佐藤広一君、半田博俊君の広報常任委員会の辞任を許可することに決定しました。

〔5番 佐藤広一君、4番 半田博俊君 入場〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤広一君、半田博俊君の広報常任委員の辞任は許可されましたので告知します。

◎佐藤 広一君 佐藤 真澄君の議会運営委員辞任について

○議長（杉本孝正君） 日程第22、佐藤 広一君 佐藤 真澄君の議会運営委員辞任について議題とします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、佐藤広一君、佐藤真澄君の退場を求めます。

〔5番 佐藤広一君、7番 佐藤真澄君 退場〕

佐藤広一君、佐藤真澄君から、一身上の都合により、議会運営委員を辞任したい旨、申出がありました。

お諮りします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、佐藤広一君、佐藤真澄君の議会運営委員の辞任を許可することに決定しました。

〔5番 佐藤広一君、7番 佐藤真澄君 入場〕

○議長（杉本孝正君） 佐藤広一君、佐藤真澄君の議会運営委員の辞任は許可されましたので告知します。

◎常任委員の所属の変更について

○議長（杉本孝正君） 日程第23、常任委員の所属の変更について議題といたします。

建設厚生常任委員の佐藤広一君から総務文教常任委員に、総務文教常任委員の佐藤真澄君から建設厚生常任委員に、それぞれ常任委員会の所属を変更したいとの申出がありました。

お諮りします。

佐藤広一君及び佐藤真澄君から申出のとおり、それぞれ常任委員会の所属を変更することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

それぞれの常任委員会の所属を変更することに決定しました。

◎常任委員及び議会運営委員の選任

○議長（杉本孝正君） 日程第24、広報常任委員及び議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

先ほど、広報常任委員及び議会運営委員の辞任により欠員が生じたので、委員会条例第6条第4項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員及び議会運営委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、議事の都合により暫時休憩します。

建設厚生常任委員及び広報常任委員会の委員長が欠員となっていますので、直ちに委員会を開き互選し、報告をお願いします。

（午後2時42分）

○議長（杉本孝正君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

（午後2時52分）

○議長（杉本孝正君） 建設厚生常任委員及び広報常任委員会の正副委員長については、ただいま配付した名簿のとおり決定したので報告します。

◎閉会中の継続調査について

○議長（杉本孝正君） 日程第25、発委第2号 閉会中の継続調査について議題とします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、各常任委員長、議会運営委員長、議会活性化特別委員長から、閉会中の所管事務等の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申出がありました。

お諮りします。

各常任委員長、議会運営委員長、議会活性化特別委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査及び研修等実施に付することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長、議会活性化特別委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査及び研修等実施に付することに決定しました。

以上で、議事は全て終了しました。

◎村長挨拶

○議長（杉本孝正君） 閉会に当たり、出羽村長から挨拶をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、出羽和平君。

〔村長 出羽和平君 登壇〕

○村長（出羽和平君） 令和8年第2回道志村議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、6月9日の開会から本日まで、慎重かつ熱心にご審議を賜り、令和8年度一般会計補正予算（第1回）及び各種条例の一部を改正する条例、任命や選任に係る人事案件の同意など、全ての案件をご承認いただき誠にありがとうございました。

また、全員協議会では、提出した議案のほか、村の様々な課題について、多岐にわたり熱心にご審議をいただき、改めてお礼申し上げます。

その中で、地域おこし協力隊事業費の組替えについて貴重なご意見をいただきました。そのことについては、今回就任した協力隊に対して、これまで以上に村を挙げてサポートし、終了後も村に定着して地域の活性化を図っていけるよう横の連携を強化するために政策費に取りまとめたものでございます。

既に、活動を開始している隊員たちは、役場の多くの部署との連携を図りつつ、課せられた業務に取り組み、さらには、地域活動にも積極的に参加しており、4人の隊員全てが住んでいる地域の消防団に入団するなど、少しでも早く村に溶け込めるよう努力をしているところでございます。

これから、隊員たちは様々な課題や困難に直面していくと思いますが、今まで以上に連携を強化し、役場全体で支援をしていきたいと考えておりますので、議員の皆様をはじめ、

住民の皆様にもご理解とご協力をいただけるよう改めてお願い申し上げます。

また、株式会社どうしにおいては、5月に行われた株主総会で私は退任し、新たに山口俊一課長が代表取締役を選任されました。これは、村の多くの公共施設を管理する株式会社どうしが、現場の判断で効率よく運営ができるよう、責任と権限をお任せしたものであります。さらには、株式会社どうしの受託業務のみならず、村内の各種団体との連携も図っていくよう指示しておりますので、これからの村の観光業及び商工業、農林漁業がより発展できるよう、会社を挙げて取り組んでいくものと期待しております。

私も7月で村長就任から1年となりますが、道志村総合計画に掲げた施策を積極的に進め、「一人ひとりが輝く住んで良かった村づくり」の実現に取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、木々の緑が色濃くなり、道志村の山々や清流が美しく感じられる季節となりました。議員の皆様におかれましては、健康に留意され、ますますご活躍をいただきますようご祈念申し上げまして、令和8年第2回道志村議会定例会閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（杉本孝正君） これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（杉本孝正君） これをもって令和8年第2回道志村議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後3時3分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
